

I 組織の使命

環境部は、環境総務、環境政策、環境推進、環境対策、清掃事業、日乃出クリーンセンター、埋立処分場の部門で編成されており、生活環境の保全、公衆衛生の向上および地球環境の保全のため、廃棄物の適正な処理および清掃ならびに地球温暖化対策等の業務を所管しております。

環境部のミッション（使命）は、

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を保全および創造し、これを将来世代へ引き継いでいくことを目的に、市民や事業者との協働、関係部局や関係機関との連携を図り、環境対策に取り組んでいくことです。

このため、様々な環境に関する情報を市民や事業者と共有するとともに、市民などとの協働、関係部局や関係機関との連携を図りながら、短期的または中長期的な課題や事業などに計画的に取り組んでいきます。

II 組織の基本方針

- 環境保全などの環境施策の取り組みを通じ、安心・安全な市民生活を確保します。
- 市民や事業者によるごみの減量化や環境美化の推進などの環境対策の取り組みを支援します。

III 主要施策・事務事業

1 地球温暖化対策による地球環境の保全

(1) 温暖化防止のための行動の推進

- (ア) 「はこだてエコライフのすすめ」による環境にやさしいライフスタイルの推進や、環境に配慮した事業活動を促進します。

(2) エネルギーの有効利用の推進

- (ア) 省エネルギー性能の高い製品の購入等を奨励します。
- (イ) 次世代自動車や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入・利用を促進します。
- (ウ) 日乃出清掃工場の廃棄物発電を活用したエネルギーの地産地消を検討します。

(3) 地球温暖化対策の総合的・効果的な推進

- (ア) 環境基本計画〔第3次計画〕や、第2次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、地球温暖化対策を総合的・効果的に推進します。

2 循環型社会の形成

(1) 3Rの推進

- (ア) 市民や事業者への啓発に努め、ごみの減量化・再資源化を図ります。
- (イ) 粗大ごみ等の再生品利用制度による再使用や、集団資源回収などによるリサイクルを推進します。
- (ウ) 食べ残しなどによる食品ロスの削減に向けた各種の対策などに努めます。

(2) 廃棄物の適正処理

- (ア) 市民の生活環境を衛生的に保つため、効率的な収集体制の構築に努めながら、廃棄物を適切に収集します。
- (イ) 廃棄物の適正処理を推進するため、分別の周知徹底をはじめ、許可業者などへの立入検査などを実施します。
- (ウ) 廃棄物の不法投棄を防ぐため、監視体制の強化に努めます。
- (エ) 廃棄物処理施設の整備や、各処理施設の適正な維持管理に努め、環境負荷の小さいごみ処理体制を構築します。

(3) プラスチックごみ対策

- (ア) 使い捨てプラスチックの使用削減や、資源化のために必要な分別回収・リサイクルの徹底に努めます。
- (イ) 清掃活動の推進などにより、海洋プラスチックごみ対策に努めます。

3 自然との共生社会の実現

(1) 生物多様性の保全、水や緑の活用・ふれあいの推進

- (ア) 教育研究機関等と連携し、生物多様性への関心を高めます。

(2) 良好な景観形成の推進

- (ア) ごみのポイ捨て防止など、環境美化の取り組みを強化するとともに、清掃活動の呼びかけや活動を支援し、環境美化を推進します。

4 生活環境の保全

(1) 大気・水環境の保全

- (ア) 大気・水環境のモニタリングを実施し、情報発信に努めるとともに、環境法令に基づく規制の取り組みや事業者における環境管理を促進します。
- (イ) 合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水の適正な処理に努めます。

(2) 音環境の保全

- (ア) 音環境のモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、近隣に対する音の配慮について、市民意識の向上を図ります。

(3) 化学物質などへの対応

- (ア) ダイオキシン類などのモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、市民の健康を守る視点からの情報収集・提供に努めます。

5 総合的な取組の推進

(1) 環境教育・環境保全意識の向上

- (ア) 学校や、様々な場における環境教育や環境学習の取り組みの強化を図ります。
- (イ) イベントの開催をはじめ環境問題について考える機会の場の提供や、出前講座の開催などにより環境保全意識の向上を図ります。